

中学校進路指導の視点から見た高等学校教育の 現状に関する研究 (Ⅳ)

餅 川 正 雄*

目 次

はじめに

1. 少子化のインパクトと高等学校の設置状況
2. 私立学校の特徴と高等学校の公私比率
3. 新しいタイプの高等学校の整備
(以上、1章～3章は『広島経済大学研究論集』
第36巻・第3号に掲載)
4. 広島県における中学生への Career Guidance
5. 公立高等学校の Enrollments Ratus
6. 広島県の公立高等学校の Admissions System
(以上、4章～6章は『広島経済大学研究論集』
第36巻・第4号に掲載)
7. 高等学校の教育課程に関する考察
8. 代表的な学科の教育課程編成事例
9. 中学生の情報収集に関する考察
(以上、7章～9章は『広島経済大学研究論集』
第37巻・第1号に掲載)
(以下、本号)
10. 高等学校等の「適正配置 (proper placement)」
に関する考察
 - 10.1 国立高等学校及び高等専門学校の設置状況
 - 10.1.1 国立高等学校の設置状況
 - 10.1.2 国立高等専門学校設置状況
 - 10.2 高等学校の設置状況
 - 10.2.1 全日制課程の設置状況
 - 10.2.2 定時制課程の設置状況
 - 10.2.3 通信制課程の設置状況
 - 10.3 私立高等学校の設置状況
 - 10.4 高等学校の配置状況と設置学科の分析
 - 10.5 小 括
11. 高等学校の「適正規模 (right-sizing)」に関する
考察
 - 11.1 高等学校の学校規模と統廃合問題
 - 11.2 設置者からみた統廃合のメリット
 - 11.3 高校標準法の規定する学科別教職員定数

- 11.4 普通科と比較して重装備になっている専門学
科
- 11.5 中学生とその保護者からみた統廃合のデメ
リット
- 11.6 高等学校の学校規模と教育効果の関係
- 11.7 小 括
12. 研究全体のまとめ
おわりに (提案)

本研究 (Ⅰ) では、先行研究と統計資料を参照し、筆者の高等学校における教育現場と教育行政での勤務経験を基に、中学校の進路指導の視点から「高等学校教育の現状」に焦点を当てて考察した。考察内容としては、広島県における①少子化のインパクトと高等学校の設置状況の分析、②私立学校と公立学校の違いと公私比率の問題の検討、③総合学科高校や多部制定時制高校などの新しいタイプの高等学校の諸課題であった。

続く研究 (Ⅱ) では、進路指導の在り方を探るために「公立中学校の進路指導の実際」に焦点を当てて考察した。①広島県における高等学校の学科別の募集比率・志願倍率を分析し、②広島県の公立高等学校の入試制度 (選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) の内容を詳細に考察した。

そして、研究 (Ⅲ) では、①高等学校の教育内容に焦点を当て、最も重要な「教育課程」を取り上げた。普通科、専門学科 (農業・工業・商業など) 及び総合学科の各学科別に代表的な教育課程の編成事例を分析し、その特徴を明らかにした。また、②中学生の進路情報の収集に関して考察し、中学生が高等学校に関する情報

* 広島経済大学経済学部教授

を具体的にどのような機会を通して得ているのかを、中学校側と高等学校側の両面から論及した。

今回の研究(Ⅳ)では、中学校の進路指導の視点から、①広島県内の高等学校の設置状況をデータとして示し、「適正配置(proper placement)」となっているかどうかを考察する。②広島県教育委員会が進めている県立高等学校の再編整備(統廃合)に関連して、学校の「適正規模(right-sizing)」をどう考えるべきかを論述する。最後に本研究全体のまとめを行い、「おわりに」の個所で、新しい職業教育の導入に関する提案をしたい。

10. 高等学校等の「適正配置(proper placement)」に関する考察

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(昭和36年11月6日法律第188号)の第4条において、次のように定められている。

第4条 都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。この場合において、都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。

公立高等学校のバランスのよい配置や学校規模の適正化は、各都道府県の義務となっている

訳である。学校配置の適正化と学校規模の適正化という二つの要請があるということである。ここでは、学校配置の適正化について考察するために、その現状について整理しておく。

10.1 国立高等学校及び高等専門学校の設置状況

最初に、広島県内における国立の高等学校と高等専門学校の設置状況のデータを示しておく。

10.1.1 国立高等学校の設置状況

広島県における国立の高等学校は、次の表4-1のとおり人口の集積割合の高い広島市と福山市に設置されている。

国立の高等学校は、2校であり両校とも入学定員が200名となっているが、附属中学校から(学力検査免除)の内部進学者が120人(前後)ある。そのため、2校とも実質的には80人程度の外部募集ということであり、入学試験のレベルは非常に高くなっている。因みに、広島県立大学や広島市立大学などには、附属高等学校が設置されていない。

10.1.2 国立高等専門学校の設置状況

広島県における高等専門学校は、表4-2のとおり2校が設置されている。瀬戸内海に浮かぶ大崎上島町に広島商船高等専門学校(間口3)があり、呉市に呉工業高等専門学校(間口4)がある。

一般に「高専(：こうせん)」と呼ばれている高等専門学校は、創造性のある実践的技術者を

表 4-1 2014年度の広島県の国立高等学校(全日制課程)の設置状況

市町名	区名等	学 校 名	学 科・コース名	入学定員 (クラス数)
広島市	南 区	1. 広島大学附属高等学校	普通科	200 (5)
			併設の中学校からの進学者120を含む	
福山市	春日町	2. 広島大学附属福山高等学校	普通科	200 (5)
			併設の中学校からの進学者120を含む	

*各学校のHPより筆者作成(閲覧日:2014.4.25.)

表 4-2 2014年度の広島県の国立高等専門学校の設置状況

市名等	町 名	学 校 名	学 科・コース名	入学定員 (クラス数)
豊田郡	大崎上島町	1. 広島商船高等専門学校	商船学科	40 (1)
			電子制御工学科	40 (1)
			流通情報工学科	40 (1)
呉 市	阿賀南2丁目	2. 呉工業高等専門学校	機械工学科	40 (1)
			電気情報工学科	40 (1)
			環境都市工学科	40 (1)
			建築学科	40 (1)

*各学校のHPより筆者作成（閲覧日：2014.4.25.）

養成するために設置されている。広島県では、2校が設置されているが、募集人数（商船高専が募集定員120名、工業高専が160名）が僅かであり、入学試験のレベルは非常に高くなっている。中学校の進路指導では、志願者がいないこともあるが、次のような高専に関する基本的な情報は収集しておく必要がある。高専は、中卒者を受け入れて、本科で5年間（専攻科まで含めると7年間）の一環教育を行う高等教育機関であり、国語・数学・英語などの一般科目と同時に、実験・実習を重視した専門教育を行い、大学とほぼ同程度の専門的な知識と技術が身に付けられる。この高専の授業料は5年間で約80万円（専攻科を含めた7年間で約128万円）である。

10.2 高等学校の設置状況

10.2.1 全日制課程の設置状況

次に、広島県内の高等学校（全日制課程）における学科の募集クラス数（間口）の状況がどうなっているのかを整理しておく。2014年度における広島県（市町村別）の高等学校の設置状況のデータは、表 4-3 のとおりである。（人口データは、2014年6月30日現在の推計数値である。また、広島県全体の人口は、約283万人である。）

（学校名・学科名の詳細については紙幅の関係で割愛した）

10.2.2 定時制課程の設置状況

次に広島県における公立の定時制高等学校の設置状況を表 4-4 に整理しておく。定時制の実情は、一般にはあまり知られていないところであるが、定時制課程の多くは普通科であり、募集定員を1クラスとしていることが特徴である。ほとんどは、全日制課程との併置の形態をとっている。中学生は、定時制課程ではすべて夜間に授業が行われていると思っている。しかし、定時制課程の中には、午前や午後授業を行っている学校もあるので注意して指導する必要がある。例えば、県立観音高等学校の定時制課程は、午前と午後授業を行っている。午前と午後授業を履修することで、3年間で高等学校を卒業することが可能になっている。

定時制課程の配置については、県立三次高等学校を除いて、人口の多い瀬戸内海沿岸部の高等学校に設置されていることが分かる。専門学科は、工業科が3校あり、広島市・呉市・福山市に各1校となっており、商業科は広島市（中区）に1校ある。定時制課程だけを設置している高等学校は、広島市立大手町商業高等学校、尾道市立広島県尾道南高等学校及び県立芦品まなび学園高等学校の三校である。

表 4-3 広島県の市町村別全日制高等学校の募集クラス数（間口）

市町村等		人口 (万人)	学 校 数			募集クラス数（間口）						合 計	
			国 立	公 立	私 立	普 通 科	綜 合 学 科	農 業 科	工 業 科	商 業 科	家 庭 科		そ の 他
広 島 市	中 区	12.9		4	3	46				8			54
	東 区	12.1		2	3	21	4			6			31
	南 区	14.1	1	4	2	22			14		2	2	40
	西 区	18.8		2	7	49	7		2	2		2	62
	安佐南区	23.9		4	2	45							45
	安佐北区	15.1		4	1	22	6						28
	安芸区	8.1		1		8							8
	佐伯区	13.7		3	1	22							22
	小 計	118.7	1	24	19	235	17		16	16	2	4	290
呉 市	23.0		8	3	29	4		9	5			47	
竹原市	2.7		2		3				1			4	
三原市	9.7		3	2	18			3	1	2		24	
尾道市	13.9		6	1	12	8		3	5			28	
福山市	46.2	1	12	5	49	22	1	7	6	1	1	87	
府中市	4.0		3		9			2				11	
三次市	5.4		3		8	2						10	
庄原市	3.7		4		5		4					9	
東広島市	19.1		7	2	32		7				1	39	
大竹市	2.8		1			5						6	
廿日市市	11.3		4	1	19			7			1	27	
安芸高田市	3.0		2		4		2					6	
江田島市	2.5		1		1							1	
府中町	5.1		1		4						1	5	
海田町	2.8		1	1	13	3				2		18	
坂 町	1.3			1	4			2				6	
熊野町	2.4		1		5							5	
安芸大田町	0.7		1		1							1	
北広島町	1.9		1	1	6							6	
大崎上島町	0.8		1		1							1	
世羅町	1.9		1		2		2					4	
神石高原町	0.9		1		1		1					2	
広島県の人口 合 計 約283万人 (2014. 6. 30. 現在)			2	88	36	461	61	17	49	34	7	8	637

*筆者作成

表 4-4 2014年度の広島県の公立高等学校「定時制課程」の設置状況

市町名	区名	学 校 名	学 科	募集定員
広 島 市	中 区	1. 県立広島国泰寺高等学校	普通科	1学級
		2. 広島市立大手町商業高等学校	ビジネス創造科 (昼)	1学級
			ビジネス創造科 (夜)	1学級
	南 区	3. 広島市立広島工業高等学校	工業技術科	1学級
	西 区	4. 県立広島観音高等学校	普通科	1学級
	安佐北区	5. 県立可部高等学校	普通科	1学級
呉 市		6. 県立広高等学校	普通科	1学級
		7. 県立呉三津田高等学校	普通科	1学級
		8. 県立呉高等学校等学校	機械科 機械科 (技能連携) 電気科	1学級
三 原 市		9. 県立三原高等学校	普通科 (午前)	1学級
			普通科 (夜間)	1学級
尾 道 市		10. 尾道市立広島県尾道南高等学校	普通科 (夜間)	1学級
		11. 県立因島高等学校	普通科	1学級
福 山 市		12. 県立福山誠之館高等学校	普通科	1学級
		13. 県立福山葦陽高等学校	普通科	1学級
		14. 県立松永高等学校	普通科	1学級
			普通科 (午前)	38
			普通科 (午後)	38
		15. 県立芦品まなび学園高等学校	普通科 (夜間)	38
	16. 県立福山工業高等学校		機械科 機械科 (技能連携) 電気科	1学級 1学級
三 次 市		17. 県立三次高等学校	普通科	1学級
東 広 島 市		18. 県立賀茂高等学校	普通科	1学級
廿 日 市 市		県立廿日市高等学校	普通科	1学級
		県立宮島工業高等学校	機械科	1学級
海 田 町		県立海田高等学校	普通科	1学級

*広島県教育委員会の HP より筆者作成 (閲覧日: 2014. 4. 17.)

周知のとおり、志願倍率は、毎年2月の下旬に新聞発表されている。2013年度の入学者選抜の志願倍率を見ると、ほとんどの高等学校で定員割れの状況にある。志願者が一桁になっている高等学校も数校ある。反対に志願倍率が1倍

を超えているのは、広島市立大手町商業高等学校のビジネス創造科 (昼間) が3.07倍、広島市立広島工業高等学校の工業技術科が1.03倍、県立福山葦陽高等学校の普通科が1.03倍、県立芦品まなび学園高等学校の普通科 (午前) が1.07

倍、同じく普通科（午後）が1.26倍である。この結果を見ると、定時制課程単独の高等学校の人気の高いと言える。特に、大手町商業高等学校（多部制定時制高校）で昼間部の倍率が際立っているのは、中学生のニーズが夜間部でなく「昼間部」に多いことを示している。

因みに、2014年の7月現在、広島県と広島市で協議して、広島市内と海田町にある複数の定時制と通信制の高等学校を統合して、一つの高等学校を新たに設置する計画が発表されているところである。

10.2.3 通信制課程の設置状況

広島県内における公立高等学校の通信制課程は、次の表4-5のとおり2校である。2校とも普通科であり、募集人数は、500人となっている。県立西高等学校は、1991（平成3）年に県立国泰寺高等学校から独立して、単独の通信制高等学校となっている。県立東高等学校も、同年に県立福山誠之館高等学校から独立している。通信制課程の修業年限は、3年以上であり卒業までに74単位以上の修得が必要である。平日や休日にスクーリングが設定され、レポート提出などの課題があるほか、定期試験も実施される。

この他に通信制課程の私立の高等学校として、東林館高等学校、並木学院高等学校、並木学院福山高等学校及び広島工業大学高等学校（通信課程）がある。因みに通信制の高等学校の入試は随時実施されている。

表4-5 2014年度の広島県の公立高等学校（通信制課程）の設置状況

市町名	区名	学校名	学科	募集人数
広島市	中区	1. 県立西高等学校	普通科	500
福山市		2. 県立東高等学校	普通科	500

*各学校のHPより筆者作成（閲覧日：2014.4.25.）

10.3 私立高等学校の設置状況

中学校の進路指導においては、国公立高等学校だけでなく私立高等学校の情報収集が不可欠である。なぜならば、中学生は、国公立だけでなく私立の高等学校も受験することが多いからである。

2014年度における広島県内の市町村別私立高等学校設置状況は、次の表4-6のとおりである。

広島女学院高等学校、ノートルダム清心高等学校、広島学院高等学校の3校は、高等学校の募集がなく、併設中学校からの内部進学だけである。また、広島なぎさ高等学校は、推薦入試のみの実施である。それとは逆に、修道高等学校、安田女子高等学校、AICJ高等学校は一般入試だけで、推薦入試は実施していない。

私立高等学校の入学試験日程は、1月の10日～20日頃と、2月1日～20日頃の2つの時期に分かれている。私立高等学校の志願者数などは、新聞等で報道されることがないため、当該私立学校関係者以外はほとんど知ることができない。筆者が、2014年2月24日に広島市立の中学校の校長にインタビューしたところ、次のように話された。

《広島市立の中学校校長の話》

「私立は専願で受験しないと厳しい状況にあります」、「中学校全体として学力が低い年度があるので、その年度の私立高校入試には特に苦労します」、「生徒（中学生）の家庭での学習時間を調べると、ほとんどゼロです。多くの生徒は、塾で何時間も勉強しているのが実態です」

2014.2.24.

実際に公立の“滑り止め”として私立を受験する生徒が多くいる。そこで、私立学校側としては、「専願」を増やしたいと考えるのは当然のことである。専願以外のケースでも面接で「私立を第一希望としている」と明確に答えなければ、合格できないことが多くなっている。要す

表 4-6 2014年度の広島県内の私立高等学校（全日制課程）の設置状況と募集人数
○印は専門学科を示す。

市町名等		学 校 名	男女	設置学科	募集人数 (人)
市町名	区 名				
広 島 市	中 区	1. 修道高等学校	男	普通科	300 (内外部 17)
		2. 安田女子高等学校	女	普通科	270 (内外部 60)
		3. 広島女学院高等学校	女	普通科	224 (内部進学のみ)
	東 区	4. 広島県瀬戸内高等学校	共	普通科	360
		5. 広島桜が丘高等学校	共	普通科	240
		6. 広島城北高等学校	男	普通科	230 (内外部 60)
	西 区	7. 崇徳高等学校	男	普通科	440
		8. 山陽高等学校	共	普通科	240
			男	○機械科	70
			共	○情報会計科	80
		9. ノートルダム清心高等学校	女	普通科	180 (内部進学のみ)
		10. 広島音楽高等学校	共	声楽科 器楽科 作曲科 舞台芸術科	70
		11. 鈴峯女子高等学校	女	普通科	
		12. 広島工大高等学校	男	普通科	320
		13. 広島学院高等学校	男	普通科	184 (内部進学のみ)
		南 区	14. 進徳女子高等学校	女	普通科
	女			○食デザイン科	70
	15. 比治山女子高等学校		女	普通科	280 (内外部140)
	佐伯区	16. 広島なぎざ高等学校	共	普通科	230
安佐南区	17. 広陵高等学校	共	普通科	380	
	18. AICJ 高等学校	共	普通科	160	
安佐北区	19. 広島文教女子大学附属高等学校	女	普通科	160	
安 芸 郡 坂 町	20. 広島翔洋高等学校	共 共	普通科 ○ビジネス科	120 80	
安 芸 郡 海 田 町	21. 広島国際学院高等学校	共 共	普通科 総合学科 《系列》数理サイ エンス、情報デザ イン、情報マネジ メント、国際コ ミュニケーション	280 120	

廿日市市	22. 山陽女子学園高等部	女	普通科	130
		女	理数科	40
山 県 郡 北広島町	23. 広島県新庄高等学校	共	普通科	160
呉 市	24. 清水ヶ丘高等学校	女	普通科	} 180
		女	○商業科	
	25. 呉青山高等学校	共	普通科	40
	26. 呉港高等学校	共	普通科	160
		男	○機械科	120
		男	○電気情報科	40
東広島市	27. 武田高等学校	共	普通科	280
	28. 近大附属広島高等学校東広島校	共	普通科	220
三原市	29. 如水館高等学校	共	普通科	275
	30. 広島三育学院高等学校	共	普通科	90
尾道市	31. 尾道高等学校	共	普通科	180
		共	○機械科	80
		共	○電気科	35
福山市	32. 盈進高等学校	共	普通科	280 (内外部140)
	33. 福山暁の星女子高等学校	女	普通科	135 (内外部 30)
	34. 近大附属広島高等学校福山校	共	普通科	240
	35. 銀河学院高等学校	共	普通科	210
	36. 英数学館高等学校	共	普通科	90
合 計				8,741

*各私立高等学校のHPより筆者作成（閲覧日：2014.4.23.）

るに、たとえ受験学力が高い場合でも不合格となるケースが増えているということである。これは、私立学校側からの「公立の受け皿校にはなりたくない」という意思表示であると捉えてよいであろう。

10.4 高等学校の配置状況と設置学科の分析

広島県の人口集積の特徴は、政令指定都市である広島市に人口が集中し、呉市・竹原市、三原市・尾道市、福山市などの瀬戸内海沿岸部の都市に集中していることである。他方で、島根県側の県北地域は過疎化が進行していることも

特徴である。

以下、広島県内における都市別の学校・学科の設置状況に関する特徴を分析しておく。

① 広島市

広島県内で人口の最も多い広島市は、2014年6月時点で、総人口118万7千人となっている。その広島市内に、国公立の高等学校が25校と私立の高等学校が19校ある。広島市全体の募集クラス数（間口）が290クラスであり、そのうち235クラスが普通科である。普通科の構成比率が81.0%となっている。総合学科17クラス（5.9%）、工業科16クラス（5.5%）、商業科16ク

ラス (5.5%) で、三つの学科を合わせても17%である。その他に職業系専門学科として、衛生看護科 (看護科) と食デザイン科 (家庭科) が各1クラスある。この地域の問題は、普通科の比率が8割を超えていて高いことにあると考えている。

② 福山市

広島市の次に人口の多い県東部の「福山市」を見ると、人口は46.2万人である。国公立の高等学校が13校と私立の高等学校が5校ある。福山市全体の募集クラス数 (間口) が87クラスであり、そのうち49クラスが普通科である。普通科の構成比率が56.3%となっている。総合学科22クラス (25.3%)、農業科1クラス (1.1%)、工業科7クラス (8.0%)、商業科6クラス (7.0%)、家庭科1クラス (1.1%) で、五つの学科を合わせると42.5%である。これは、福山市内に総合学科の高等学校が4校あり、募集クラス数 (間口) が22クラスとなっているからである。この地域における総合学科の比率が25%を超えて高いことが問題であると考えている。

③ 呉市・竹原市

広島県内で三番目に人口の多い県南部の「呉市」と「竹原市」を見ると、人口は、呉市が23.0万人で竹原市が2.7万人であり、合わせると25.7万人である。そこに、公立の高等学校が10校と私立の高等学校が3校ある。呉市と竹原市の募集クラス数 (間口) が51クラスであり、そのうち29クラスが普通科である。普通科の構成比率が56.9%となっている。総合学科4クラス (7.8%)、工業科9クラス (17.6%)、商業科6クラス (11.8%) で、三つの学科を合わせると37.2%である。この地域が学科の構成比率においてバランスが取れていることを指摘しておく。

④ 尾道市・三原市

尾道市・三原市を合わせた「尾三地域」について見ておきたい。人口は尾道市が13.9万人、三原市が9.7万人で、尾三地域の人口は23.6万人

となっている。そこに、公立の高等学校が9校と私立の高等学校が3校ある。尾道市・三原市の全体の募集クラス数 (間口) が52クラスであり、そのうち32クラスが普通科である。普通科の構成比率が61.5%となっている。総合学科8クラス (15.4%)、工業科6クラス (11.5%)、商業科6クラス (11.5%) で、三つの学科を合わせると38.4%である。この地域も学科の構成比率において比較的バランスが取れていることを指摘しておく。

⑤ 東広島市

県の中央に位置する「東広島市」について見ると、人口19.1万人で、公立の高等学校が7校と私立の高等学校が2校ある。東広島市の全体の募集クラス数 (間口) が39クラスであり、そのうち32クラスが普通科である。普通科の構成比率が82%となっている。農業科7クラス (17.9%)、福祉科1クラス (2.6%) で、二つの学科を合わせると20.5%である。この地域の普通科の比率が8割を超えて多く、総合学科、工業科・商業科が設置されていない地域であることに問題があると考えている。

⑥ 三次市・庄原市

県北の三次市の人口は、5.4万人であり、庄原市が3.7万人で、合すると、9.1万人である。三次市と庄原市には、公立の高等学校が7校あるだけで、私立の高等学校はない。三次市・庄原市の全体の募集クラス数 (間口) が19クラスであり、そのうち13クラスが普通科である。普通科の構成比率が68.4%となっている。総合学科2クラス (10.5%)、農業科4クラス (17.9%) で、二つの学科を合わせると28.4%である。東広島市と同じく工業科・商業科が設置されていない地域であることに問題があると考えている。

⑦ 廿日市市・大竹市

県西部の廿日市市の人口は、11.3万人であり、大竹市は2.8万人で、合わせて14.1万人である。廿日市市と大竹市には、公立の高等学校が5校

表 4-7 広島県内の主要都市における高等学校の学科別募集割合

広島県内の主要都市	普通科	総合学科	職業系専門学科の比率			
			農業科	工業科	商業科	その他
① 広島市	81.0%	5.9%	－	5.5%	5.5%	0.7%
② 福山市	56.3%	25.3%	1.1%	8.0%	7.0%	1.1%
③ 呉市・竹原市	56.9%	7.8%	－	17.6%	11.8%	－
④ 尾道市・三原市	61.5%	15.4%	－	11.5%	11.5%	－
⑤ 東広島市	82.1%	－	17.9%	－	－	2.6%
⑥ 三次市・庄原市	68.4%	10.5%	17.9%	－	－	－
⑦ 廿日市市・大竹市	57.6%	15.2%	－	21.2%	－	－

*筆者作成

と私立の高等学校が1校ある。廿日市市・大竹市の全体の募集クラス数（間口）が33クラスであり、そのうち19クラスが普通科である。普通科の構成比率が57.6%となっている。総合学科5クラス（15.2%）、工業科7クラス（21.2%）で、二つの学科を合わせると36.4%である。この他に私立の高等学校に理数科1クラスがある。この地域に総合学科ができて商業科がなくなったことは問題であると考えている。

以上の分析結果をまとめて、主要都市の学校構成比率を表4-7に示す。この表から分かることは、普通科の占める割合は、県内の各地域によって大きく異なることである。例えば、広島市と東広島市は、普通科の割合が80%を超えている。福山市では総合学科の比率が25%を超えて突出して高くなっている分、普通科は56.3%と低くなっている。また、東広島市には総合学科や工業科、商業科が設置されていないことや、三次市・庄原市には、工業科や商業科が設置されていないことが分かる。なぜ、このような学科配置になっているのだろうか。その原因は単純なものである。もともと、県北や県西部には工業科や商業科が設置されていたが、これらが総合学科に改編されたことが原因である。

中学校の進路指導の視点から見て、以上のような学科構成のアンバランスを是正する必要が

ある。広島市で普通科の割合が多くなっているのは、私立の高等学校の存在が大きいことは明らかである。そのような地域の実情があるにしても、工業科や商業科の比率が一桁になっていることは、中学生の進路選択の視点からは問題があると言える。多様な選択肢を準備するという中学生の進路指導の観点からだけでなく、地域の産業基盤を支える中堅の人材育成という観点からも、職業系の専門学科の維持・拡充を図るべきである。

10.5 小括

ここでは、広島県内の市町村別の高等学校の設置状況を整理した。平成13年10月26日の「県立高等学校における教育改革の推進について答申」（広島県高校教育改革推進協議会）において、学校の適正配置の推進について次の表4-8のような内容が示されていた。

高等学校が、どこの地域に設置（配置）されるべきかという「適正配置」の議論は、多くの複雑な問題と多次的な構造を抱えている。高等学校と小・中学校の適正配置論が異なるのは、専門学科の問題が絡んでくることである。高等学校の適正配置論は、学校の適正規模論と表裏一体の関係があると同時に、専門学科などの適正配置の問題でもある。つまり、普通科の場合

表 4-8 広島県立の高等学校における適正配置についての方向性

全日制課程	今後の適正配置の方向性	方向性を定めた理由
普通科	大規模校の適正規模化を進める	中学校卒業生の減少を考慮する
	小規模校の統廃合を検討する	教育効果を高めるため
専門学科	原則として拠点整備を行う必要がある	施設・設備の充実を図るため
	学科の改編や学校の統廃合を行う	地域的なバランスを配慮する
総合学科	現状を維持していくことが望ましい	県内全域に配置されているため

*「県立高等学校における教育改革の推進について 答申（2001.10.26.）」より筆者作成

は、適正な規模で高等学校を維持する為に、県内のどこに学校を配置すべきかが焦点になるが、専門学科の場合は、どの地域にどのような専門学科を配置すべきかが焦点になる。有体に言えば、どの専門学科を募集停止にして廃科にするのかということである。しかも、そこには私立の高等学校や総合学科の存在も関係してくる。

すでに本研究（Ⅰ）で考察したとおり、広島県においても、少子化のインパクトは避けることはできず、小規模の高等学校が多くある。問題は、地方自治体の財政難から行政の効率化を図る必要があり、小規模の高等学校については、一定の条件を満たさないと判断された場合、募集停止を余儀なくされていることである。言うまでもなく、これは、広島県に限った問題ではない。しかし、島根県などにみられるように、小規模校を残しながら財政面でも高等学校を支援していくという選択肢があることを忘れてはならない。

小・中学校の統廃合問題と異なり、高等学校の統廃合については、地域住民の理解を得るといった教育行政上のプロセスが疎かになり易い。なぜならば、一般的な県民の意識として、無理をして小規模な高等学校を存続させることよりも、近隣の高等学校と統合することで、適正な学校規模を維持することで教育効果を向上させることが望ましいという意識があるからである。ただし、小規模な高等学校であっても教育効果が十分にあがっており、通学条件その他を考慮

すれば、必ずしも統合の必要がないという学校もある¹⁾。筆者は、学校運営経費の節減が図れるという目先の財政上の理由によって、統廃合計画を立案すべきではないと考えている。なぜならば、高等学校は地域住民の教育文化の拠点であり精神的な結合基盤として存在しているからである。「地域の子供たちを地域で育てる」という地域住民の熱い願いを叶えるために、高等学校が存在していると言っても過言ではない。筆者は、統廃合以外の選択肢を多角的に検討すべきだということを主張しているのである。中学生や高校生の視点で、地勢や気象、交通などの諸条件を十分考慮した上で、北海道や長崎県など他の都道府県が採用している方法が採用できるかどうかを検討する必要がある。

11. 高等学校の「適正規模 (right-sizing)」に関する考察

ここでは、学校の「適正規模」、規模の適正化の問題に焦点を当てて考察する。常識的に考えれば、「適正規模とは、大き過ぎず小さ過ぎない学校の規模（クラス数）のこと」ということになる。その場合、暗黙の前提として学校の適正規模というものが存在するということになる。世界的には、「学校の規模と教育効果の間には、トレードオフ関係がある」というのが主流である。ここで言う「トレードオフ関係」というのは、学級数を増やせば教育効果が下がり、学級数を減らせば教育効果が上がるということであ

る。その根拠として、学校の教育効果に関する初期の研究でいまだに引用され続けているのは、1966（昭和41）年にアメリカで発表された「教育の機会均等に関する報告書」、通称コールマンレポート（Coleman et al 1966）である²⁾。アメリカ政府が65万人の生徒を対象にして行った大規模な教育調査の結果は、「教育効果を決定付ける最も大きな要因は、教育課程や教材、教師の能力ではなく、学校規模であり、それは小さければ小さいほど高まってくる」というものであった。教育効果を何によって測定するかという問題もあるが、1学年1クラス（単学級）が最も望ましい学校規模ということになる。

我が国では、この「学校規模」は、学校教育法施行規則第41条で次のように規定されている。

「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし土地の状況その他により特別の事情があるときは、この限りでない」

これには、学校教育法施行規則79条で準用規定があり、中学校でもこの第41条の小学校の規定が適用される。小学校の場合は、学校全体で12から18クラスが標準であり、中学校の場合は、学校全体で6から9クラスで構成されるのが標準の規模であると解釈できる。これら小・中学校の学級数の標準を定めた学校教育法施行規則の根拠や成立過程は不明である。2014年7月に、政府は新たな標準学級数を60年ぶりに検討に入ったことが新聞で発表された。注意すべきことは、この標準学級数の規定は、現実には強制力はなく、市町村などの設置者が地域の実情を考慮して決定すればよいということである。実際に、全国的に見ても現行の学校教育法施行規則の規定が守られている訳ではない。二つの小学校を一つに統合した場合、生徒数が同じだとしても、3割程度の経費節減につながると言われている。学校の規模、すなわち学級数によっ

て教員定数が決まる。また小中学校（義務教育）の場合、地方交付税交付金の額が学級数に基づいて計算されるので、地方公共団体にとってのメリットは少ないと言える。

高等学校に、このような規定があるのだろうか。

高等学校の適正規模については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（昭和36年11月6日法律第188号）の第5条において、次のように定められている。

第5条 公立の高等学校における学校規模は、その生徒の収容定員が、本校又は分校の別に従い、本校にあつては240人、分校にあつては政令で定める数を下らないものとする。ただし、本校における生徒の収容定員については、夜間において授業を行う定時制の課程のみを置くものである場合その他政令で定める特別の理由がある場合は、この限りでない。

公立高等学校の規模の適正化については、全日制の高等学校の場合は「収容定員が240人以上」となっている訳である。つまり、1学年2クラス以上、募集定員80人（2クラス募集：2間口）以上とする必要があるということである。しかし、現実には、募集定員が1クラス（40人）となっている全日制の高等学校（本校）もあるので、標準的学校規模の規定に沿って統廃合を進める必要があるということになる。

筆者は、そもそも1クラスを40人としていることに疑問をもっている。少子化時代の今こそ絶好のチャンスと考えて、1クラスを35人とか30人という人数として弾力的に運用してもよいと考えている。なぜならば、教育の効果や授業効率を考えれば、1クラスの人数は少ない方がよいからである。実際に広島県以外の県で、専門学科について30人を1クラスとしているところもある。

11.1 高等学校の学校規模と統廃合問題

県立高等学校の“適正規模”と“適正配置”については、全国的にも教育委員会や県議会等で議論されているところである。しかし、この“適正”の概念は、曖昧なものである。“適正”というからには、数値で示す必要があるが、そこには高度な教育政策に関する判断が加えられることになり、都道府県ごとに適正という基準が決定されている。筆者は議論の余地があると考えているが、一般的に高等学校の適正規模は、ほとんどの都道府県において「一学年で4クラスから8クラス」が適正だとされている。広島県の場合も教員へのアンケートを実施して、適正規模の根拠としている。つまり、その根拠は、教育現場の教員のいわゆる“経験則”である。

経験則を根拠にしているのは、実際には、教育効果との関連で学校の適正規模に関する科学的根拠がないという証拠でもある。筆者は、この教員の“経験則”を学校の適正規模の根拠とすることに疑問をもっている。その理由は、学校の規模を教育行政と教員の視点から考えているからである。つまり、生徒や保護者の視点から考えていないということである。小規模校のメリットもある筈である。例えば、小規模校では、生徒と教員の親密な人間関係の中で、きめ細やかな指導を受けられ、地域に密着した教育が受けられる。そのようなメリットを強く感じるのは、教員ではなく生徒や保護者である。

広島県教育委員会の教育長は、新聞記者の取材に対して次のように答えている。

記者	「なぜいま、高校再編を検討するのですか？」
教育長	「急激な少子化が背景にある。経験則だが、高校の適正規模は1学年4～8学級。中山間地域なら2～6学級だ。小規模すぎると教員配置が行き届かず、選択教科がそろわない。クラブ活動も限られ、学校行事も元気が出ない。地域性は考えるが、最低でもクラス替えができる2学級が望ましい。」

記者	「2年連続で80人以上の生徒数維持は、存続の絶対条件ですか？」
教育長	「原則変えない。今後、子どもはますます減る。げたを預けるわけではないが、地元も本気になってもらわないと、存続は難しい。」
記者	「地域振興との兼ね合いをどう考えますか？」
教育長	「学校が残れば地域が活気づく、という単純な議論にはしてほしくない。保護者や生徒には、充実した教育環境で学びたい人が多い。ナマズ養殖や養蜂で町おこしの提案をした油木高（神石高原町）のように、地域と一緒に活性策を考え、地域がそれを支援する、という形なら望ましい。」
記者	「島根県教委は魅力づくりを進める学校に補助金を出しています。」
教育長	「単に建物を造りたいというのではなく、生徒確保につながる特色のある部活動や教育活動、地域のにぎわいづくりにつながる実効性のあるプランなら補助したい。」

引用：平成26年6月2日の中国新聞朝刊の18面記事より

この新聞記事を読む限り、保護者や生徒の気持ちについて、教育長は、「保護者や生徒には充実した教育環境で学びたい人が多い」と一般論で語っている。充実した教育環境とは何かは明らかでないが、文脈から捉えると、少なくとも小規模校は教育環境が充実していないという意味になる。小規模校であっても、学校の教育環境を整備するのが教育行政の役割である。生徒の高校生活が充実するように、教員の加配措置や非常勤講師の時間数の拡充など様々な形で支援することは可能である。

教育長は「最低でもクラス替えができる2学級が望ましい」と述べている。この考え方によれば、「1学級の場合はクラス替えができないので望ましくない」ということである。3年間、クラス替えが無ければ、生徒同士の人間関係が固定化するので心配だということであろう。ここにも生徒や保護者の気持ちは反映されていないようである。「クラス替えはよいことだ」という前提をつくって語っている。これが「クラス

替えは是非すべきである」という考えになり、「クラス替えはしなければならない」となると意見が分かれる筈である。

また、教育長は「地域も本気になってもらわないと（高校の）存続は難しい」と述べ、「学校が残れば地域が活気づく、という単純な議論にはしてほしくない」とクギを刺している。高等学校の存続は過疎地域の問題であり、その地域が本気になって高等学校を支援しなければならないということであろう。地域が活気づく、にぎわいができれば、学校の支援も本気になってできるのだという逆の論理を組み立てている。その根拠として、油木高等学校の事例を話している。

確かに、地域住民が積極的に高等学校を支援することで、専門教育が活性化することは事実である。それは普通科ではなく、専門学科の場合でしかあてはまらない。普通科では、油木高等学校（産業ビジネス科）のように「ナマズ養殖」や「養蜂」などによって志願者が増えるとは考えられない。「高等学校がなくなれば、その地域が衰退する」というのが一般県民の理解である。広島県における1学年1学級の高等学校は、すべて普通科であるため、地域産業を活かした支援は極めて困難と言える。

仮に地域住民が知恵を出して高等学校（普通科）を積極的に本気で支援したとしても、「生徒数が80人以下になれば廃校にする」という基準

によって、学校がなくなる。自宅から通学可能な高等学校が地域から消えてしまえば、子どもをもつ家庭は、定住を諦めて生活拠点を都市部に構えることになる。過疎地域からの人口流出がますます加速することになる。

県立高等学校の設置者である広島県教育委員会は、各学校で「学校活性化地域協議会」を設置して知恵を出すことを求めている。特効薬がないことは明らかな中で、いくら会合をもって解決策を検討しても、生徒にとって魅力ある取り組みはできないだろう。結果的に過疎地域における志願者数の確保は極めて困難であり、定員割れは続くということである。高等学校の廃校問題は、それが財政難を背景にした経済効率の要請から発生したもので、結果的に過疎地域の子どもたちに対する「弱者切り捨て」や「弱い者いじめ」のような状態になっていないかということである。

新聞記事を読んで明確に分かることは「広島県教育委員会は、1学年1学級の高等学校を存続させない」という方針を貫徹したいのということである。

因みに、中国五県における2012年度の県立高等学校の規模（1学年の学級数）がどの程度であるか、表4-9に示しておく。（中国五県では、すべての県で適正規模は4学級から8学級としている。）

表4-9を見ると、1学年が3学級の高等学校

表 4-9 2012（平成24）年度・県立高等学校の学校規模の状況

県名	2012年度の高等学校の学校規模（1学年の学級数）									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
鳥取	-	1	3	-	5	8	-	7	4	-
島根	4	4	9	10	2	4	4	-	-	-
岡山	-	1	-	16	9	3	9	11	4	-
広島	11	8	9	7	12	13	11	15	2	-
山口	6	7	9	23	4	4	3	2	-	-

*2012年度「学校基本調査」を基に筆者作成

は、どこの県でも存在する。また大規模校と言われる1学年9学級の学校は少なく、10学級以上の学校はないことが分かる。全国的に見ても、10学級以上の高等学校は、少ないと言える。

確かに一学年4学級から8学級で、全校生徒が480名から960名程度であれば、生徒の指導や管理の面でも十分に対応できる。生徒数が少なくとも校長・教頭・事務長という管理職は置く必要があり、それだけ生徒一人あたりのコストが高くなる。つまり、一学年の学級数が3学級以下になると経済性の観点から「統廃合の対象校」とされる訳である。ただし、「地域の実態その他により特別な事情」が考慮される訳であり、適正規模を定めていても、その範囲内に収める必要はない。島根県・広島県・山口県に見られるように、それぞれの県のもつ地理的な条件によって、“適正配置”の方に軸足を置いて検討すべきであり、安易に統廃合をしてはならない。筆者は、一学年が1・2学級であってもその学校が職業に関する専門学科を有していたり、地域経済と密接な関係がある学科やコースなどを設置している場合は、その高等学校を存続させるべきだと考えている。それは、高等学校を地域の産業基盤を根底から支えるための人材を養成する教育機関として捉えているからである。

11.2 設置者からみた統廃合のメリット

高等学校の設置者である地道府県の教育委員会からみた場合、「適正規模を維持する」という課題は、小規模校の「教育環境の悪さ」と同時に「経済性の低さ」という二つの問題がある。「教育環境の悪さ」とは、小規模校の場合は、教員定数が少なくなり、選択科目の設定や習熟度別授業の展開が難しくなる。また、生徒の絶対数が少ないため部活動の種類も限定される。「経済効率の低さ」とは、学校全体の生徒数と教員数の比率が、大規模校と比較して大きくなるということである。繰り返しになるがそれに加え

て小規模校でも校長・教頭・事務長の3人の管理職を配置する必要があるため、経済効率は悪いと言える。

教育委員会が「適正規模」という表現を使う場合、それは「経済効率の高さ」を追求した時の学校の収容人数(クラス数)ということである。そうだとすれば、大規模な学校ほど経済効率は高いことは事実である。しかし、大規模な学校になると、校地を広く確保したり、校舎などの施設も整備したりする必要はある。また、教職員数も多くなり管理運営面で支障が生じやすい。そこで、「適度な規模がどの程度であるか?」を設置者として、決めておく必要がある。広島県教育委員会が平成20年6月13日に発表した「県立高等学校再編整備基本計画(平成21年度～平成25年度)」によると、「統廃合の考え方」を次の表4-10のように示している。

簡単に一言で纏めるならば、「今後、全体として小規模校の統廃合を進めていく」ということである。1学年3学級以下の高等学校は、原則として統廃合を行うということである。③で1学年4学級以上の学校についても整理しているので、すべての高等学校が対象となっていると受け止めることができる。ただし、基本的に①

表 4-10 広島県における県立高等学校の統廃合の考え方

- | | |
|---|---|
| ① | 1学年1学級規模の学校
当該学校の在籍状況(入学率など)、地元中学校の進学状況(地元率など)等を勘案しつつ、統廃合を進める。 |
| ② | 1学年2学級又は3学級規模の学校
今後の生徒数の推移等をみながら、近隣校との統廃合を検討する。
ただし、近隣に高等学校がない場合であっても、1学年1学級規模となった段階で、前記①により取り扱う。 |
| ③ | 1学年4学級規模の学校
1学年4学級規模以上であっても、交通の利便性が高い地域等においては近隣校との統廃合を検討する。 |

*「県立高等学校再編整備基本計画(平成21年度～平成25年度)」p.9.より引用

と②を決定したということである。この基本計画に対する高等学校現場での教職員の受け止め方は、様々である。小規模校の教員は、「わが校は、廃校・廃科の危機に立っている」と認識する。中・大規模の高等学校の教員は、「わが校は、当分の間安泰だ」と認識する。広島県の場合、北部に過疎地域が多いが、中学生の進学先を確保するという観点から、廃校・廃科以外の方策を検討すべきではないだろうか。行政側の経済効率の論理だけで、安易に廃校・廃科を決定することには賛成できない。

小規模校は、コスト面で大・中規模の高等学校よりも割高になることは事実である。また、小規模な高等学校は、学校全体の「活力が低下」してくるといふ現実もある。例えば、部活動や学校行事も生徒数が少ないために盛り上がり難くなる。小規模な高等学校でも、大規模校と同様の校務があるため、教員は一人で何役も兼務してこなす必要があり多忙な状態になる。確かに理論的に検討すれば、一学年が2・3クラスの小規模な高等学校が3校配置するよりも、一つの高等学校に統合して6から8クラス程度の規模にした方が効率的であり、学校全体として

の“勢い（パワー）”も出る。教育課程を編成する場合にも、例えば、2クラスを3班に分けて習熟度別学習を行えるようにしたり、選択科目を設定して、2クラスで3科目の選択科目を設定したりすることも容易になる。

11.3 高校標準法の規定する学科別教職員定数

公立高等学校の教職員数は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（以下「高校標準法」という）及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準に関する津法律施行令」（以下「施行令」という）により、学科別に定数が定められている。ここでは、3学級（360人）・4学級（480人）・6学級（720人）・8（960人）学級の場合の各学科の定数のデータ（表4-11-①～⑤）を検討しておきたい。

普通科の教職員定数を見ると、1学年4クラス（収容人数480人）で、合計36人であり、1学年8クラス（収容人数960人）の場合、合計63人である。つまり、収容人数が2倍になっても、教職員数は単純に2倍にはならないということである。このことは、他の学科も同様である。

表 4-11-① 公立高等学校・普通科の教職員定数

学科	収容人数	校長	教頭	教科担任	生徒指導	習熟度少人数	—	養護教諭	実習助手	事務職員	合計
普通科	360人	1	1	22	—	—	—	1	1	2	29
	480人	1	1	28	—	1	—	1	1	3	36
	720人	1	1	39	—	3	—	1	1	4	51
	960人	1	1	48	1	3	—	2	1	5	63

表 4-11-② 公立高等学校・農業科の教職員定数

学科	収容人数	校長	教頭	教科担任	生徒指導	習熟度少人数	農業	養護教諭	実習助手	事務職員	合計
農業科	360人	1	1	22	—	1	4	1	8	3	43
	480人	1	1	28	—	1	5	1	9	4	51
	720人	1	1	39	1	3	9	1	13	5	72
	960人	1	2	48	1	3	13	2	15	6	87

表 4-11-③ 公立高等学校・工業科の教職員定数

学科	収容人数	校長	教頭	教科担任	生徒指導	習熟度少人数	工業	養護教諭	実習助手	事務職員	合計
工業科	360人	1	1	22	—	1	6	1	8	3	43
	480人	1	1	28	—	1	7	1	9	4	52
	720人	1	1	39	1	3	11	1	12	5	72
	960人	1	2	48	1	3	16	2	14	6	89

表 4-11-④ 公立高等学校・商業科の教職員定数

学科	収容人数	校長	教頭	教科担任	生徒指導	習熟度少人数	商業	養護教諭	実習助手	事務職員	合計
商業科	360人	1	1	22	—	1	6	1	3	2	37
	480人	1	1	28	—	1	6	1	3	4	44
	720人	1	1	39	1	3	7	1	4	4	61
	960人	1	2	48	1	3	7	2	4	5	73

*小学科2学科で、そのうち情報処理科が1学級ある場合

表 4-11-⑤ 公立高等学校・総合学科の教職員定数

学科	収容人数	校長	教頭	教科担任	生徒指導	習熟度少人数	総合学科	養護教諭	実習助手	事務職員	合計
総合学科	360人	1	1	22	—	1	5	1	2	2	35
	480人	1	1	28	—	1	8	1	2	3	44
	720人	1	1	39	1	3	11	1	2	4	63
	960人	1	2	48	1	3	15	2	2	5	79

実習助手の人数は、農業・工業・水産の専門科目及び商業の情報処理の科目の単位数により加配がある。

*筆者作成

11.4 普通科と比較して重装備になっている専門学科

各学科の「教職員定数」を見ると、農業科や工業科では、農業・工業の加配と実習助手の加配が多いことが分かる。

1学年6クラス（収容人数720人）の場合の合計人数を比較してみると、普通科が51人、農業科と工業科が72人、商業科が61人、総合学科が63人となっている。普通科と比較すると、農業科・工業科は21人も多い。また、普通科では、実習助手（実習教諭）が1人であるが、農業科は13人、工業科は12人であることに驚く。これは、1学年3クラス（収容人数360人）の場合に

は、実習助手は普通科1人に対して、農業科・工業科ともに8人である。これは、農業科・工業科においては、実験・実習が専門教育の中心に位置づけられているためである。実験・実習を行うためには、農業科では広大な農場が必要であり、農場の作業員も雇用する必要がある。工業科では実験・実習のためにいくつもの機械装置を整備する必要がある。ワンフリーズで纏めるならば「普通科に比べて農業科・工業科などの専門学科は重装備になっている」ということである。それだけ専門学科の「学校運営費」は、普通科の何倍もかかるという訳である。

以上のことから、理論的には高等学校の適正

規模を確保することと、農業科・工業科などの専門学科を圧縮していくことの二つが、経済効率の向上に繋がるということが分かる。筆者は、地域の産業基盤を支える人材として多くの卒業生を輩出してきた専門高校・専門学科の歴史を考えると、安易な統廃合は避けるべきだと考えている。なぜならば、地域の活性化のためには、専門高校を卒業した優秀で意欲的な人材が地域に残って活躍していくということが重要だからである。地域の産業活性化のために「県費」という税金を投入することに反対する県民は少ない筈である。

設置者としても少ない予算で教育効果を出そうとして、専門高校に「拠点校（方式）」として数校を指定して、重点的に整備していくという方針を打ち出すことがある。これは戦略として有名な「選択と集中」ということである。換言すれば、「予算の傾斜配分」のことである。要するに拠点校だけを特別扱いして予算を多く配分し、それ以外の高等学校には最低限の予算しか配分しないということである。「拠点校方式」つまり予算の傾斜配分については、少ない予算を効果的に配分するという大義名分がある。しかし、公平性の観点からは、異論を挟む余地がある。拠点校に指定されなかった“その他の専門高校”は、予算が少ないため施設・設備の整備が十分にできないという問題が生じる。結果的に目に見える成果が出にくくなり、定員割れを起こして統廃合に追い込まれるという図式ができあがるからである。

11.5 中学生とその保護者からみた統廃合のデメリット

小・中学校の学級数は、学校教育法施行規則によって「12学級以上18学級以下」を標準とすることが定められている。その判断の根拠は、「教員数が確保できる」、「学校行事・クラブ活動等の活性化が図れる」、「クラス替えができる」

などである。先述した高等学校の規模についても、同じ根拠によって適正規模が定められているものと考えられる。

次に、統廃合の問題を中学生やその保護者、地域住民の立場から考えてみたい。高等学校の統廃合によるデメリットは、どこにあるのだろうか。

生徒や保護者の立場から考えれば、第一に、地域の高等学校が「募集停止」になれば、遠くの高等学校を選ぶしかない。通学の時間が余計にかかるようになる。第二に、バスや電車などで通学すればその費用、寄宿舎やアパートに入ればその費用など、保護者の経済的負担もかなり増えることになる。デメリットは、それだけではない。専門学科が募集停止になれば、その地域で専門教育を受けることはできなくなる。つまり、中学生が専門教育を受ける選択肢が地域からなくなるのである。

2013（平成25）年4月に筆者が広島県北部にある県立の高等学校の元校長にインタビューしたところ、校長時代のことを思い出しながら、次のようなことを話された。

元県立高等学校校長へのインタビュー内容

(2013. 4. 1.)

「20年以上も前のことだが、県北の過疎地にある高校は、生徒募集が一番の課題だった。地元の中学校から入学してくる生徒の数が減少してくると、全県一区となっている専門高校では、定員確保の為に遠くの都市部にある中学校をまわって歩く必要があった。高校には寮（寄宿舎）があったので、そのことを説明して、是非、うちの高校へ来て欲しいと、頭を下げた。しかし、親元を離れて暮らさなければならぬ事情があり、遠く離れた高校へ入学してくる生徒は、何らかの問題を抱えていることが多かった。したがって、教員が色々ときめ細かな指導をしても、結局、途中で退学していく生徒も少なくなかった。また、生徒指導上の問題が起きると、教員が家庭訪問をするが、距離が遠すぎて、往復で半日以上かかり、地元に戻るのが夜の1時、2時に

なった。地元の中学校からの入学者が減ると、県教委は“地元率が低いのは問題がある”と言って、募集停止の話に結び付けようとした。色々和努力してみたものの、毎年、定員割れであった。一般的に定員割れになると、高校の評価はますます厳しいものとなる。入ってきた生徒が地域で問題を起こすと、地域住民の高校の評判が悪くなって、いよいよ地元の中学校から見放されていくことになっていった。」

このインタビューで分かったことは、高等学校は地元の中学校の支持がなくなれば、存続が危うくなる存在だということである。いくら校長や教頭が生徒募集で駆け回っても、定員割れをしている高等学校を志望する中学生は多くない。それでも、中には専門教科を学びたいと思って入学してくる生徒もいたそうである。彼・彼女らが頑張って、学校・学科を何とか盛り上げてくれていたのであるが、地域の普通科もその存続を懸けて頑張っており、地域社会の評価が相対的に低下するにつれ、「専門学科ではなく普通科であれば、子供を入学させてもいい」という保護者の声とその当時のK校長の耳に入るようになった。そして、最終的にK校長は、専門学科から普通科への改編を決断して、県教委への要望書として具申したのである。結果的に、普通科へ転換して、一時的に定員を確保できたものの、目に見える大学進学実績という成果が出せず、次第に志願者が減少していき、再び定員割れとなったのである。

11.6 高等学校の学校規模と教育効果の関係

高等学校の学校規模の問題は、「教育効果」を発揮できるかどうかの判断の問題であると考えている。そこで、この教育効果を考える視点をいくつか決めて、大規模校と小規模校の比較を試みたい。

まずは、教育効果を判断する視点について考えてみる。第一に高等学校の教育課程が非常に多様で柔軟なものであるということから、「弾力

的な教育課程編成」が可能かどうかという視点がある。第二に高等学校の教育は「専門性の高さを確保」していることが特徴であることから、それが教員数において確保できるかどうかという視点がある。第三に高等学校での教員と生徒、生徒と生徒の「触れ合い」の場であることから、多様な見方や考え方を学ぶことができるかどうかという視点がある。第四に、クラス替えによって、多様な個性をもった「生徒同士の切磋琢磨」や「相互啓発」によって自我をつくりあげていく場であることから、人間性の陶冶が期待できるかどうかという視点も必要である。第五に、高等学校では、部活動や生徒会活動、学校行事といった集団で取り組む活動を充実させる必要があることから、「部活動等の活性化」、充実が図れるかどうかという視点がある。第六に、高等学校で整備されている「施設・設備の効率的な活用」を図る必要であることから、それが可能かどうかという視点がある。

以上の6つの視点を整理すると、次の表4-12のとおりである。

表 4-12 高等学校の「教育効果」を検討する視点

- | |
|---|
| 1. 生徒の多様な学習ニーズに対応した教育課程編成が可能か？ |
| 2. 高等学校教育の専門性の高さを人的な面で確保できるか？ |
| 3. 教員と生徒の触れ合いを通して、社会性を身に付けさせることができるか？ |
| 4. クラス替えなどによって多様な個性をもった生徒と出会う機会を提供できるか？ |
| 5. 部活動や学校行事などの集団活動を活性化したり充実したりできるか？ |
| 6. 学校の施設・設備の効率的な活用が図れるか？ |

*筆者作成

この6つの視点から小規模校（1学年3学級）と大規模校（1学年9学級）を比較してみると、表4-13のようになる。

表 4-13 教育効果から見た小規模校と大規模校の比較

教育効果の視点	小規模高等学校		大規模高等学校	
1 弾力的教育課程の編成	×	教育課程の編成は限定的なものとなり、多様な学習ニーズに対応できない	◎	多様な学習ニーズに対応した弾力的な教育課程を編成可能である
2 専門性の高さの維持	△	教員数が少ないため、教科・科目の専門性を確保しにくい	○	多様な分野（教科・科目）の専門性をもった教員を確保できる
3 教員と生徒の関わり	◎	日常的にきめ細やかな指導を通して、教員と生徒の相互理解が深まることが期待できる	×	多様な価値観や個性と出会いが期待できるが、教員と生徒との関係が希薄になる傾向がある
4 生徒相互の関わり	△	クラス替えがあっても生徒同士の人間関係が固定的なものになりやすい	○	クラス替えで、人間関係が流動的になり、生徒同士の切磋琢磨、相互啓発が期待できる
5 部活動などの活性化	×	部活動や生徒会活動が限定される	◎	部活動・生徒会活動・学校行事等が活発になる
6 施設・設備の活用	○	施設・設備の活用が余裕をもってできる	△	施設・設備の利用が過密なものとなる

*筆者作成

表 4-14 に整理したとおり、小規模校と大規模校の決定的な違いは、「弾力的教育課程の編成」、「教員と生徒の関わり」、「部活動などの活性化」の三つである。

11.7 小 括

小規模校は必ずしも教育効果が低い訳ではないし、大規模校は教育効果が高いという単純なものではない。それぞれにメリットとデメリットがあるのは当然である。そこで、先に論じた「適正規模」という概念が登場する訳である。ここでは、高等学校の規模を考察したのであるが、中学校の学校規模の問題もほとんど同じと考えてよい。筆者の管理職経験から考えると、学校の規模は1学年が6学級程度の「大き過ぎず、小さ過ぎず」がよいということである。適正規模の範囲内である“4学級”ではきめ細やかな指導が可能になるが、学校全体のパワー不足を感じる。また“8学級”では学校全体のパワーは発揮できるが、生徒への指導は希薄なものとなり易い。簡単に言えば、教員から見ると、3年間で一度も顔を合わせることがない生

徒が多くいるということになる。表現に拘るならば、「適正規模」ではなく、“基本的に望ましい”と考えられる規模であり、「標準6学級」という表現が適切である。例えば「生徒減少地域」における高等学校の存続という現実の問題を考える際に、単純に規模だけを取り上げて「適正か?」「不適正か?」という判断をするのは、誤りであることは明らかである。中学生やその保護者の立場で考えれば、適正の概念を盾にして現状を不問に付する形で実施する再編整備（統廃合）は、学校・学科の選択機会を奪うことになり、誤りである。政治や行政の立場にある人々は、それが少数の声なき声であっても、それを無視して切り捨てるようなことは許されないであろう。

地域住民にとっては、たとえ小規模の高等学校であっても、長い歴史の中でその地域に根差して教育の拠点的な役割を果たしてきた貴重な存在なのである。小規模であるがゆえのデメリットの部分は、教育予算を重点配分していけば、教員が工夫して克服することも可能である。過疎地域を多く抱える北海道や広島県のような

場合、通学の利便性も考慮して、どうしても1学級・2学級の高等学校を残さないといけないことになる³⁾。教育行政の立場から考えても、財政逼迫を理由に「経済効率」を重視した安易な統廃合計画を策定すれば、地域住民の反対運動が盛り上がるだけである。ましてそれを無理に推進しようとするれば教育行政に対する住民の信頼を大きく裏切ることになりかねない。

12. 研究全体のまとめ

本研究の目的は、中学校の進路指導の視点から見た高等学校教育の現状を様々な角度から考察することであった。キャリア教育の推進が叫ばれている中にありながら、全国的に専門高校・専門学科の縮小傾向が続いているところである。筆者の立場は、高等学校段階での職業教育・キャリア教育を充実させていくためには、専門高校・専門学科を維持・拡充するとともに、普通科においても職業教育を積極的に導入すべきだというものである。

周知のとおり、国民の生活が豊かになり価値観が多様化している現在、学びのニーズも多様化している。その多様な学習ニーズに対応して高等学校教育も多様化してきている訳である。また、各都道府県では、財政状況の逼迫した中で少子化のインパクトを受けて、学校の適正規模を確保するために、高等学校の再編整備（統廃合）が進んでいる。学校の適正規模を確保するために小規模校の統廃合を避けることは困難である。

中学校の進路指導の視点というのは、端的に言えば、中学3年生の進路選択という人生の一大事を決定する「高校選択（学科選択）」のことである。本研究では、高校受験の際に選択肢と用意されている学校・学科がどれだけあるのかということをも可能な限り具体的に分析した。本研究の発端は、『広島県における今後の高等学校の在り方（最終報告）』（2013.3）が発表された

ことにある。この高等学校の統廃合は、中学生の進路選択を著しく歪めるものだという認識を強く持っている。

本研究の締めくくりとして、全体を振り返って考察してきた内容を総括しておきたい。筆者が研究（I）の「はじめに」で問題提起した項目は、以下の4項目であったので、その項目に沿って本研究で検討してきた内容を要約しておく。

第一に「特色ある学校づくり」がどのように進められてきているのかという問題である。

研究（I）で考察したとおり、特色づくりとして、総合学科高校や中高一貫教育校、全日制単位制高校、多部制定時制高校のような「新しいタイプの高等学校」の設置があった。現在では高等学校は、どこも同じであるという前提での議論は否定されることになった。政策理念としては、多様な生徒に対応するための「高等学校の多様化策」である。しかし、結果的にその政策理念とは異なる「新たな学校間序列」が出来上がっただけである。例えば、中高一貫教育校を目指している中学生の家庭環境は、社会階層上位であるという傾向が強く、比較的恵まれた家庭の生徒が多いという研究結果が出ている⁴⁾。中等教育6年間でじっくりと人間的に成長させようとするという趣旨に合っていればよいが、大学受験にシフトしたものであれば熾烈な競争主義に陥ることになる⁵⁾。これは、社会階層の世代間移動の問題として教育社会学の研究が進んで「学歴媒介トライアングル・モデル」というような研究枠組があり、学校教育がさまざまな意図的な介入が可能な政策変数としての特長をもっていることが指摘されている⁶⁾。本質的な問題は、その設置の趣旨が守られ、適切な学校運営がされているのかという点にあるが、必ずしもそうではないことが分かった。

第二に、「職業系の専門学科」に存在意義があるのかという問題である。換言すれば、高等学

校段階での専門教育は必要であるのかという問いである。これは、研究（Ⅲ）で考察した教育内容（教育課程）の問題である。専門高校のこれまでの各種実績を見れば明らかなように、高等学校での専門教育は、高卒就職という進路実現の役割だけでなく、教育の適時性から見て有効な教育だと言える。専門高校・専門学科の存在は、多様なニーズをもった中学生に様々な進路の選択肢を準備するという意味からも重要なことだと言える。

専門学科は、時代や社会の変化に応じて学科改編をしてきた歴史がある。筆者は、今後も引き続き、社会の変化に対応した学科改編（新しい小学科に改編）をする必要があると考えている。その理由は、専門教育の内容は実社会の変化に対応したものでなければ、実務で活用できないからである。農業・工業・商業の各専門分野において、新しい知識・技術が導入されてきており、その内容を教科・科目の内容に取り込んでいくことが常に求められている。しかし、広島県では職業系専門学科の学科改編が全く進んでいない。その背景の一つは、県民全体の専門学科の教育内容についての理解不足があるのかもしれない。専門学科でどのような教育課程が編成され実行されているのかは、専門学科の関係者以外、外から知ることが難しいことは確かである。研究（Ⅲ）で、代表的な学科の教育課程の編成事例を考察したが、それを理解するためには専門教科の教科書を詳しく見る必要がある、現実には難しいことである。専門学科の学科改編が進んでいないのは、教育予算を増やすことを避けていることも背景の一つである。我が国の高等学校の普通科比率は、先進諸国の中で突出して高く、世界的に見ると異常な状況にある。我が国の普通科比率が高いのは、大学進学者が多いからではない。普通科が施設・設備の面で「重装備」であることから、財政負担が軽いという理由がある。逆に言えば、専門学

科は「重装備」であり財政負担が重いということで縮減の圧力がかかっているのである。

第三に「小規模な高等学校」の存続又は統廃合をどのように進めるのかという問題である。

この問題は、今回の研究（Ⅳ）で考察した。現在、進行中の高等学校の再編整備、すなわち小規模校の存廃問題というのは、「適正配置」と「適正規模」の問題をどう考えるのかということに他ならない。そもそも、高等学校の「適正な学校規模」を学年4～8クラス（間口）とする科学的な根拠はどこにもない。小規模校には、教員と生徒との密接で細やかな関係が期待できるというメリットもあり、教育効果が上がらないとは言えない。小規模校では、人間関係の固定化は避けられないとしても、生徒同士が互いに切磋琢磨する環境にならないと断定したり、生徒に社会性が身に付かないと決め付けたりすることはできない筈である。広島県において、経済性の観点から、財政支出を削減するという目的のために、募集定員（間口）が1・2クラスの高等学校であっても安易に廃校にすべきではない。中学生の進路指導の視点から考えれば、適正規模よりも適正配置が優先されるべきであり、たとえ過疎地域であっても知恵を絞って高等学校を存続させる必要がある。広島県においても、北海道や長崎県の実例を参考にしながら、廃校（募集停止）以外の方策について柔軟に検討すべきである。

第四に、高等学校の「公私比率」と「学科比率」をどのように設定すべきかという問題である。

この問題は、研究（Ⅰ）で考察したところである。この二つの比率をどう考えるべきかは、高度な教育政策の問題であり、様々な角度からの幅広く慎重な議論が必要である。「公私比率」については、広島県の現状は「公立7：私立3」の比率となっている。これは、全国平均と同じ比率である。学習指導要領の範囲内で多様な教

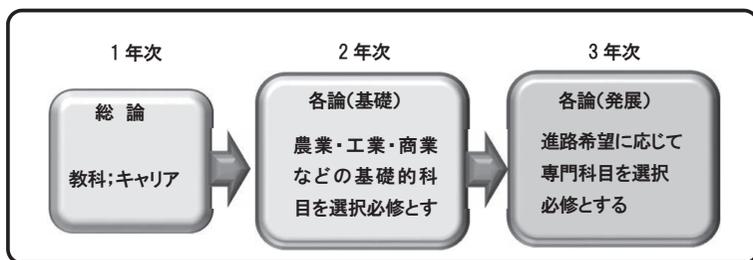
育を提供するという観点から、私立は、自校の特色ある教育を目指すべきであろう。公立と私立の競争下にあつて、共存共栄を図ることが中学生の進路指導の視点からも望まれる。県全体の「学科比率」の問題も重要である。普通科の比率が高過ぎることに問題がある。普通科の制度そのものに問題があるのではなく、我が国の高等学校「普通科」の教育内容として、職業教育を展開していないことに問題があると考えている。もともと、明治以降における「学校」は、職業教育から出発したもので、就職を目的としていた⁷⁾。国の普通科における「キャリア教育の充実」という政策だけでは、職業教育を展開することには繋がらない。専門高校の復権を主張している本田由紀が述べているとおり、専門高校の教育内容そのものが「職業的レリバンス(意義)」である⁸⁾。また、専門学科の比率については、職業系専門学科の存在が、人材供給の面から地域産業の基盤を支えるものであり、専門教育の拠点として整備・拡充する必要があることを述べた。普通科の比率が4分の3を占めているのは異常である。高等学校全体に占める普通科の比率は、OECD加盟国平均を参考にすれば、5割程度が適切な比率であろう。そして、第三の学科として登場した総合学科は、広島県の場合、その設置の趣旨に沿った運営がされているとは言い難い部分があるということも指摘した。

おわりに (提案)

最後に、本研究とキャリア教育との関連について提案をしておきたい。そもそも中学生の進路選択とは、高等学校における各学科の教育プログラム(教育課程)を選択するということである⁹⁾。その教育課程そのものに欠陥があるのではないかというのが筆者の問題意識である。

筆者のこれまでのキャリア教育と進路指導に関する研究の結論は「高等学校教育の問題点は、専門教科・科目を設定していない普通科の教育課程にある」ということである。その根拠を説明しておく。キャリア教育を推進するためには、職業能力を身に付けることが不可欠であり、どうしても専門教科・科目の学びが必要になる¹⁰⁾。それにも拘わらず、普通科においてその学びが準備できていないのが最大の問題点である。普通科で申し訳程度に僅か数単位の専門科目を選択できるようにするのは、実質的には何も学ばせないのと同じことである。この点について、教育内容(教育課程)の評価については、内部評価(自己評価)の充実に加えて、学校の外部評価(他者評価)の活用が求められていると考えている¹¹⁾。この問題を解決するために、筆者は、職業教育の総論と各論をすべての高校生に学ばせる必要があるという観点から、次の図4-1に示した内容を提案する。

第一に普通教科の中に教科「情報」が創設されたように、教科「〈仮称〉キャリア」又は



*筆者作成

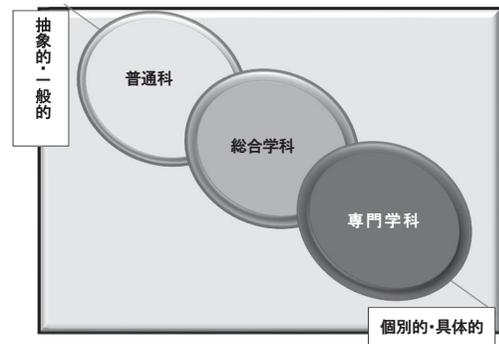
図 4-1 高等学校普通科における職業教育の提案

「〈仮称〉職業」を新設して、すべての高校1年生に必修教科として履修させることである。これが総論部分にあたる。第二に、職業に関する基礎的な専門科目をすべての高校2年生に選択履修とし、全員にインターンシップ（就業体験）をさせることである。そして、第三に、3年生では進路希望に応じた中核的な専門科目や発展科目を選択履修とする。現実の問題として考えると、教員免許状の関係で新しい教科を創設することは難しいので、当分の間は、現行の「総合的な学習の時間」を「職業教育の時間」とすることが考えられる。

職業に関する専門教科に関する教育（職業教育）が教育課程に位置づけられていない状態で、いくらキャリア教育を実践しようとしても、総論に終わり各論に入ることができない。現在進められているキャリア教育は、「主体性」、「自己決定」、「自己責任」がキーワードとなっており、心理主義的傾向が強い。そこには、労働市場へ適応していく責任は、最終的に個々人の資質にあるという暗黙の前提がある。キャリア教育の弱点は、労働市場・雇用問題を回避している点にある。「エンプロイアビリティ」だけを問題にしている訳である。個人が努力して様々な能力を身に付けて就職選択をしようとしても、雇用情勢が変わって企業からの求人がなければ、結果は報われない¹²⁾。「キャリア教育」という範囲と対象の無限定の新しい言葉そのものに酔いしれたり、踊らされたりしては困る。その本質的な問題を「普通科でのキャリア教育の充実」で解決しようとするのは誤りである。また「総合学科を設置する」ことや「普通科に専門学科を併設する」ことで解決しようとするのは、一部の形式（専門科目の選択）だけを整えて、一部の限られた生徒に専門教育（職業教育）を受ける機会を提供するだけのことである。学校・学科の設置と教育課程の編成という次元の違う問題を一つの問題として処理しようとするこ

になる。すべての高校生に専門教科・科目を学ぶ機会を提供し、一定の量（単位数）を実際に学ばせることが必要だというのが筆者の主張である¹³⁾。

普通教科の教育内容は、抽象的で一般的であることが特徴となっている。他方、専門教科の教育内容は個別で具体的であることが特徴である。総合学科は、普通科と専門学科の中間的な特徴と考えてよいであろう¹⁴⁾。この学びの特徴を示す図4-2は、次のとおりであり、重なり合っている部分がある。



*筆者作成

図4-2 高等学校学科別の学びの特徴

専門教科における「専門性」は、具体的であるがゆえに、一定の学習過程を通じて、原則・概念、ノウハウを習得することが出来る¹⁵⁾。

我が国の高等学校の学科構成比率について長期的な視点から考えれば、今後、職業系の専門学科の比率を高めることが必要だというのが結論である。なぜならば、橘木俊詔・八木 匡（2009）『教育と格差』（日本評論社）で述べているように、「普通科で学ぶ生徒が多過ぎることは問題」という認識があるからである¹⁶⁾。我が国の後期中等教育が、専門教育を過小に評価し、普通科教育の重視政策をとってきたことが、雇用可能性問題を引き起し、低学力と低所得の連鎖を強めてきたと言える。筆者は、普通科ではなく職業系の専門学科で学べば、大学への進学

や非進学を問わず、もっと能力が伸び適職を得て社会で活躍することができる生徒が多いに違いないと考えている。普通教科だけの学びだけでは、職業能力が身に付かないため、社会で働くことに繋がらないからである。中学生は、普通科の教育に魅力を感じて普通科を選択している訳ではない。中学校での成績が優秀だからということで、普通科（進学校）へ入学する生徒もいるし、自宅から通学できる範囲に普通科しかないので選んだという生徒もいる。農業や工業、商業等の教育内容に興味・関心をもっている中学生が、普通科を選択させられるということであってはならない。その意味から、職業系の専門学科が地域に存在しない状況にすることは、避けなければならない。そう考えると、高等学校の再編整備計画において、地域別の学科構成比率の問題は、教育政策の中で非常に重要なことである。

本研究（Ⅲ）で考察したとおり、普通科の教育課程を見れば、職業に関する学びがほとんどないことは明らかである。段階的に普通科を専門学科に改編していけば、生徒の進路実態に合った適正な学科構成比率になる。少子化が進行する中で高等学校の再編整備は、その絶好の機会である。ただし、それを実現するためには、社会全体が職業に関する専門性に価値を認めていかなければならない。また、大学進学を希望する生徒のためには、職業系の専門学科と大学の関連学部との接続を確かなものとする入試制度改革も必要である。

高校教育の多様化を目指す「高校教育改革」と、高校の適正配置を目指す「高校再編整備」は、車の両輪のようなものである。この二つは、少子化による生徒数の減少という現実があって、初めて本格的に動き始めたことは事実である。高校再編整備は、既存の高校の課程や学科を変更することだけではない。筆者は、中高一貫校や総合技術高校の新設や、高校の統廃合等も含

めて高校再編整備と呼んでいるが、高校再編整備は、地域住民への影響が極めて大きい問題であり、地域の実情を度外視したり住民の願いに耳を傾けたりすることなく、実行することだけは避けなければならない。

新聞報道によれば、2014年現在、広島県では、海外の有名大学の進学を視野に入れて、少数（1・2クラス）の優秀な若者を育てるために、英語で授業を展開する高等学校（いわゆるエリート校）を設置することも検討に入っているという。勿論、教育制度の設計に関する一般論としてそれを全面否定するつもりはない。ただし、それを実行することが税金を使って運営する県立の高等学校の使命なのかという疑問がある。実際に設置するならば、設置形態や運営方法について学識経験者だけでなく、広く県民に問いかけ、時間をかけて様々な角度から真剣に議論する必要がある。現在、県外の有名私立進学校へ流出している、いわゆる「上澄み」と呼ばれる一握りの子ども達を広島県で責任をもって教育するという考え方であるのかもしれないが、その考え方が多くの県民の理解と支持が得られるとは考え難いところである。

中学校の進路指導の視点から見れば、通学可能な圏内に普通科・専門学科・総合学科のいずれもが設置され、中学生の進学先として多様な選択肢が確保されているという状況が最も望ましいことは言うまでもない。なぜならば、「誰のための高等学校・学科なのか？」という問いに答えれば明らかだからである¹⁷⁾。高等学校は、そこで学ぼうとする者のための学校・学科である筈である。高校教育改革は、制度面でも内容面でも「学ぼうとする者（中学生）」の視点を見失ってはならないということである。設置者側の考え方の背景には、小規模な高等学校を多く設置するよりも、中・大規模の高等学校に統合することで高等学校の絶対数を減少させることで、教育予算を大幅に削減しようとする意図が

ある。広島県では、1990年代に「分校の募集停止」という課題があって、過疎地域にあった分校をほとんど廃校にした歴史がある。

特に農業・工業・商業等の職業に関する専門学科については、広島県地方産業教育審議会を設置して、各学科の適正配置を検討すべきものと認識している。しかし、直近の『答申』は教育内容や教育方法の提言に留まっている。将来の地域経済の基盤を支える人材育成・人材確保という観点から、専門学科の存在意義と重要性が再評価され、拡充されることを期待している。

国のレベルでは職業教育を展開する新たな高等教育機関を設置するという動きもある。職業教育の重要性を認識しているのならば、現在の職業系専門学科を発展させて、高等専門学校を増やしたり、高等学校に専攻科を設置したりすることを検討すべきであろう。

最後に、本研究では、研究主題から逸れてしまうという理由から、考察対象としなかった問題について付言しておきたい。それは「中高生の生活意識の問題」と「高校の中途退学問題」である。現代の中高生の生活意識は、未来のことよりも「今」、「現在」を重視し、身近なことを重視するという生き方をしているということである。友達づきあいや両親との関係がうまくいっていれば、毎日が楽しいと感じる訳である。中高生が打ち込んでいるのは、勉強よりもスポーツの方が3倍程度多くなっている¹⁸⁾。

高校の中途退学については、多くの高等学校で、毎年のように退学していく生徒が存在し、通信制課程へ転学する生徒が多くいる。統計的には中途退学者は減少していることになっているが、全日制課程から定時制課程や通信制課程に転学した場合には、中退者の数にはカウントされていない。定時制や通信制の場合、全日制と比較して「卒業率」に明確な差があることも事実である。定時制や通信制を卒業できればよいが、何らかの原因で学校に通うことなく滞留

した生徒（滞留生）は、数年後に除籍されてしまう。このような生徒も中途退学者としてはカウントされていない。学校へ行かなくなる理由は一様ではなく、障害、虐待、不登校、引きこもり、家庭崩壊などの様々な要因がある。このような生徒は、社会から排除され、どこで何をしているのか誰も分からない状態である¹⁹⁾。少なくとも経済的に極めて不安定な中で生活していることが推測できる。我が国のように、若年失業に対する職業訓練制度がない状態では、失業者ではなく無業者（ニート）になりやすい²⁰⁾。筆者は、このような社会の中で最も困難な状況にある若者層の貧困と社会的排除の固定化を、教育に携わる者は決して忘れてはならないと考えている。

注

- 1) 村山 隆 (1986)『人間形成と社会Ⅱ 第4巻』(学校統廃合・過疎問題) クレス出版, pp. 263-264.
- 2) 川口俊明 (2010)「日本における「学校教育の効果」に関する研究の展開と課題」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要 36』pp. 157-177.
- 3) 辻村貴洋他 (2007)「小規模高校に関する基礎的研究：北海道の調査から」『公教育システム研究 6』北海道大学, pp. 33-54.
- 4) 橋川 徹・中村高康 (2012)『学歴・競争・人生』日本図書センター, p. 87.
- 5) 篠田 弘編 (2007)『資料で見る教育学 改革と心の時代に向けての』福村出版, p. 126.
- 6) 橋川 徹 (2006)『学歴と格差・不平等』東京大学出版会, pp. 76-78.
- 7) 田中萬年 (2006)『教育と学校をめぐる三大誤解』学文社, p. 177.
- 8) 本田由紀 (2011)『軋む社会』河出書房新社, pp. 67-75.
- 9) 餅川正雄 (2013)「中学校の進路指導に関する研究」『広島経済大学研究論集第36巻第2号』pp. 57-79.
- 10) 餅川正雄 (2013)「学校における職業教育とキャリア教育に関する研究 (I)」『広島経済大学研究論集第35巻第4号』pp. 147-168.
- 11) 西村文男・天笠 茂・堀井啓幸編 (2005)『新。学校評価の理論と実践』教育出版, pp. 35-36.
- 12) 齊藤武雄他編 (2010)『ノンキャリアとしての職業指導』学文社, pp. 4-5.
- 13) 餅川正雄 (2013)「学校における職業教育とキャ

- リア教育に関する研究 (II)』『広島経済大学研究論集第36巻第1号』pp. 33-42.
- 14) 林 尚示編 (2014) 餅川正雄「中学校のキャリア教育」『生徒指導・進路指導』一藝社, p. 178.
 - 15) 本田由紀 (2012)『多元化する「能力」と日本社会 ハイパー・メリトクラシー化の中で』NTT 出版, pp. 262-264.
 - 16) 橋本俊詔・八木 匡 (2009)『教育と格差 なぜ人はブランド校を目指すのか』日本評論社, p. 166.
 - 17) 杉江修治・三上和夫編 (1992)『誰のための高校』合同出版, p. 8.
 - 18) NHK 放送文化研究所編 (2013)『NHK 中学生・高校生の生活と意識調査2012』NHK 出版, pp. 178-184.
 - 19) 早稲田大学教育総合研究所監修 (2013)『高校の多様化と教員養成』学文社, pp. 28-29.
 - 20) 乾 彰夫編 (2006)『不安定を生きる若者たち』大月書店, pp. 123-124.